

4月の行事

3日(土)・沖縄セルラースタジアム那覇・沖縄セルラーパーク那覇落成式典及び祝賀会(9時～ 沖縄セルラースタジアム那覇 市民スポーツ課)
 4日(日)・2010波の上ビーチ海開き(10時～ 波の上ビーチ若狭側 那覇市観光協会)
 ★プラネタリウム一般投影(毎週日曜日 14:00久茂地公民館)
 *那覇市ホームページ <http://www.city.naha.okinawa.jp/>
 *那覇市観光協会ホームページ <http://www.naha-navi.or.jp/>

地方独立行政法人 那覇市立病院

www.nch.naha.okinawa.jp/
 ☎884-5111(代表)
■救急診療(365日・24時間診療)

診療日時	受付場所	診察場所
月～金 8:45～17:00	1階 総合受付	1階
月～金 17:00～翌日8:30	急病センター(地下1階)	急病センター(地下1階)
土・日、祝日、慰霊の日、年末年始の終日	急病センター(地下1階)	急病センター(地下1階)

■外来診療日割表 ※眼科は完全予約制です。

	内小科	小児科	外科	整形外科	脳神経外科	皮膚科	リハビリ科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	眼科	産婦人科	歯科	口腔外科
月	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	△
火	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△
水	○	△	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	△
木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎午前・午後とも診療 △午前のみ診療 「-」休診
 ○初診・予約外の患者さんは、診療予定人数に達し次第受付を終了します。
 整形外科の水・金の午前の初診は紹介状持参の方のみ

市民会館

〒902-0064 那覇市寄宮1丁目2番1号
 ☎855-5081 FAX 855-5089
 開館時間：9時～22時/火曜休館

4月

日	催物	開場	開演	入場料
4(日)	第8回那覇シティーバレエスクール発表会	16:45	17:30	¥1,800
11(日)	第24回伊野波留利バレエスタジオ発表会	17:30	18:00	¥1,900
21(水)	ライオンズクラブチャリティーコンサート「沖縄清ら島音楽祭」	18:00	18:30	¥2,500
25(日)	高良幸子バレエ団・研究所第34回発表会	16:30	17:00	¥1,900
29(木)	沖縄宮古郷友連合会「芸能まつり」	16:30	17:00	¥1,500
中ホール	28(水) 学習講演会(安保50年)	17:30	18:00	無料

※3月5日現在の内容です。主催者・催し物の都合により変更することもあります。お問合せは主催者へ。

パレット市民劇場

〒902-0015 那覇市久茂地1-1-1 (パレットくもじ9階)
 ☎869-4880 FAX 869-4883
 開館時間：9時～22時/火曜休館

4月

日	催物	開場	開演	入場料
2(金)	第12回城間正テノールリサイタル ～ポピュラーソングを歌う～	18:30	19:00	一般 ¥2,500 学生 ¥1,500 (当日各¥300増)
3(土)	ハッピーキッズおきなわ2010 ～こどもの歌コンサート～	15:30	16:00	一般 ¥1,000 親子(子一人) ¥1,500 親子(子二人以上) ¥2,000
4(日)	アクア音楽院発表会	13:00	13:30	無料
8(木)	第24回春の歌謡祭	17:00	17:30	¥1,500
9(金)	第24回春の歌謡祭	17:00	17:30	¥1,500
10(土)	第2回合唱団「い～すたん」演奏会	18:30	19:00	一般 ¥1,000 高校生以下 ¥500 (当日各¥200増)
11(日)	羽地郷友会 結成50周年記念 芸能文化祭	16:30	17:00	前売・当日 ¥1,500
16(金)	伊波惟行テノールリサイタル	18:30	19:00	前売 ¥2,500 中学生以下 ¥500
17(土)	映画センター名画劇場 シネフォーラムVol.32 映画『アンダンテ～稲の旋律～』	12:30 15:00 18:30	13:00 15:30 19:00	一般 ¥1,200 (当日 ¥1,500) 学割 ¥1,000 (当日 ¥1,200) シニア ¥1,000 (当日同じ) 子ども ¥600 (当日 ¥800)
18(日)	第4回歌の会	12:30	13:00	¥500
21(水)	チャリティーライブ 夏子 with アツイ仲間	18:00	18:30	前売・当日 ¥1,980
24(土)	八重山古典民謡保存会 横目博二研究会発表会	18:00	18:30	前売 ¥2,000
25(日)	ピアノ発表会	15:30	16:00	無料
29(木)	「カルミナ・プラーナ」～打楽器とピアノ伴奏による～	13:30 17:30	14:00 18:00	一般 ¥1,000 子ども ¥500 (当日各¥200増)

※主催者・催物の都合により変更することもあります。

みんなで応援しよう！ 美ら島沖縄総体2010

2010年7月28日(水)～8月20日(金)【那覇市開催競技】

県立武道館 7月28日～31日	奥武山・漫湖・新都心庭球場 7月29日～8月6日	県立武道館 8月3日～5日	市民体育館・真和志高他 8月5日～9日	県立武道館 8月8日～12日	奥武山水泳プール 8月17日～20日



目……日時・期間 問……お問い合わせ 対……対象 内……内容
 場……会場・場所 申……お申し込み 定……定員 費……費用
 ◆講座・催しものなどで特に記載のないものは
 ①誰でも参加可(申し込み不要) ②費用は無料です。

お知らせ

墓地清掃に伴うごみについて

市では、墓地清掃に伴う草木やごみの回収は行っていません。各自で持ち帰り、分別をして家庭から出すようにご協力をお願いします。なお、草木のごみはクリーン推進課へ事前に申し込みをして、直接那覇・南風原クリーンセンターへ搬入することもできます。

問 クリーン推進課(☎889-3567)

引越しごみの出し方

引越しシーズンのこの時期、引越しごみがまとめて出されていることがあります。当日収集されるごみだけを出してください。ごみ置き場にごみが残っているとポイ捨てや不法投棄を呼び込む原因となります。また、1回で出せる量は6点までです。大量にごみが出る場合は那覇・南風原クリーンセンターへお問い合わせの上、直接持ち込みもできます。(有料) 問 クリーン推進課(☎889-3567)、那覇・南風原クリーンセンター(☎882-6701)

地球温暖化対策カレンダー

ご家庭で気軽に取り組める省エネ行動を紹介した「省エネエコライフ地球温暖化対策カレンダー 2010年度版」を配布しています。数に限りがありますので、お早め!

【配布場所】仮庁舎、銘苅庁舎、首里・小禄・真和志支所、公民館、図書館、上下水道局庁舎など

環境政策課(☎951-3392)

地デジに関する大切なお知らせ

沖縄県に在住し、世帯全員が市町村民税非課税措置を受けている世帯を対象に、地デジ機器の購入費用(1世帯1回の申請)として最大12,000円を補助します。詳しくは地デジ支援し隊事務局へ(☎951-2700平日9時～17時)

注意：那覇市や国、県から、地上デジタル放送に関して、代金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐに支払わず、警察署(☎836-0110)、市民生活相談室(☎862-9955)へご相談ください。

ワンコインで安心「交通災害共済」へ加入しましょう!

お一人様500円の掛け金で最高100万円の見舞金(1日あたり約1.4円)。未加入の世帯はお早めにお申し込みください。 対 ①市に在住し住民登録、外国人登録がされている方 ②上記の①の被扶養者で修学のため他地域(日本国内)に居住されている方 申 各金融機関および市役所本庁、各支所で申込書を記入の上、お近くの銀行などで申し込みをしてください。

市民協働推進課(☎862-9955)

平成22年度 就学援助について

市では、経済的理由によって就学困難と認められる小中学生の保護者に対して、学用品費、通学用品費、学校給食

費、などの一部を援助します。 対 市在住の児童生徒の保護者で現在生活保護を受けている方や、生活保護を受けている家庭に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方など。 申 4月より援助を希望する方は4月30日(金)までに、通学している学校又は学務課(とまりん2階)に申請。5月以降も随時受付しております。※詳しくは学務課まで 問 学務課(☎891-3505)

メジロの捕獲は「許可」 飼養は「登録」が必要です!

• 野生の鳥を捕獲や飼養することは原則禁止ですが、「メジロ」をペットにする場合には、申請手続きをした上で特別に「1世帯1羽のみ」捕獲や飼養をすることが認められています。
 • 違反した場合は「鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、懲役又は罰金に処せられることがあります。

環境保全課(☎951-3229)

市インターネット公売のご案内

市では、差押えた市税滞納者の財産を、ヤフー株式会社が提供する「Yahoo!オークション」の公売システムでの参加申し込みを4月13日(火)13時から同26日(月)23時まで受け付けします。公売財産の下見会など詳しくは市ホームページをご覧ください。

納税課(☎867-5936)

土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

回 4月1日(木)～30日(金)8時半～17時15分 ※土・日及び休日除く、昼食時間除く 場 資産税課(仮庁舎A棟1階A-12番窓口) 【縦覧できる方】市内に土地、家屋を有する納税者本人又は代理人 【必要な物】本人は、納税通知書又は運転免許証等(本人確認書類)のいずれか。代理人は、納税義務者本人確認書類と本人直筆の委任状及び代理人の本人確認書類

資産税課(☎862-5320)

の1期分です 固定資産税 4月は

お問い合わせ 納税課 ☎861-6902

軽自動車税について

軽自動車税は、毎年4月1日現在、市内に定置場があるバイク及び軽自動車などの所有者に対して課税されます。対象者には納付書をお送りしますので、最寄りの金融機関やコンビニで5月31日(月)までに納付してください。次に該当する方は、申告が必要です。

• 新たにバイク及び軽自動車などの所有者になった方
 • バイク及び軽自動車を廃車、譲り渡した方
 • 住所変更があった方 (申告場所)

• 250CCを超えるバイク 問 陸運事務所(☎050-5540-2091)